令和元年９月４日

養父市議会議長　深　澤　　巧　様

総務文教常任委員会
委員長　勝　地　貞　一

総務文教常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務につき調査したことを次のとおり報告する。

記

１　調査年月日　　令和元年７月 23 日（火）
２　調 査 事 項　　国民健康保険事業の県への移管に伴う今後の推移について
　　指定管理者制度について（総務文教常任委員会所管分）
３　調 査 内 容

国民健康保険事業、指定管理者制度などについて担当部署から説明を受け、引き続き指定管理施設（２施設）の現地調査を行った。

（１）国民健康保険事業の県への移管に伴う今後の推移について

国民健康保険事業は、平成 30 年度から兵庫県が財政運営の責任主体となった。県が主体となることで、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など事業運営において中心的な役割を担うことにより、制度の安定化を図っている。

市町においても、地域住民と身近な関係の中、資格管理や保険給付、保険料（税）率の決定、賦課・徴収などのきめ細かい事業を引き続き担うこととされている。

新制度への移行に伴い、被保険者の保険料（税）負担が上昇する場合に対応するため、兵庫県は激変緩和措置を設けている。平成 31 年度は、基準額の増加率が 4.8％を超える市町が激変緩和措置の対象となっており、養父市も措置されている。この対象となる増加率の基準については、県の予算の状況も踏まえ、毎年度増減することになっている。

新制度により保険給付に必要な費用は、全額県から市町に交付される。また、将来的な保険料負担の平準化を図る観点から、県は市町ごとの標準保険料率を提示しているが、実際の保険料（税）額は市町が決定している。

養父市では平成 30 年度の決算状況を踏まえて、今年度の保険税率の変更はな

く、昨年度と同水準の保険税額としている。

（２）指定管理者制度について（総務文教常任委員会所管分）

当常任委員会に所属する指定管理施設は、８施設でありこの内の２施設について現地調査を行った。

・大屋デイサービスセンター

社会福祉協議会に平成 29 年４月１日から令和４年３月 31 日までの５年間、指定管理料なしで委託している。介護保険適用施設として定員 35 人を有し、年間利用者数 8,414 人（平成 30 年度）を職員 23 人で管理運営している。

施設は、31 年経過し老朽化が進み、修繕を繰り返すとともに、備品も古く、寝たままの姿勢で入浴できる「特殊浴槽、ストレッチャー」の不具合などで、更新が課題となっている。

・養父市立山田風太郎記念館

山田風太郎の会に平成 29 年４月１日から令和２年３月 31 日までの３年間、指定管理料 260 万円で委託している。年間利用者数は 2,569 人（平成 30 年度）あり、正職員５人、臨時職員６人の計 11 人でイベント等も行い管理運営している。

施設は、平成 15 年の建築で 16 年が経過している。

山田風太郎記念館の倉庫には、山田風太郎の直筆資料などが保存されており、そのうちの約 50 冊 3,000 ページについて、文部科学省の事業を活用し、大学教授がデジタルデータ化して保存する動きが出ている。

当記念館は国道９号から分かりにくく、見学者に配慮した案内看板の設置が課題となっている。

〈まとめ〉

養父市の国民健康保険の被保険者数は約 5,400 人（平成 30 年度末現在）であるが、年に５％程度減少している状況で、被保険者に占める高齢者（65 歳～74 歳）の割合は増加傾向となることが予測されている。

養父市データヘルス計画による医療の疾病構造を見ると、糖尿病や高血圧症が高い割合になっている。高齢になるほど生活習慣病の医療費に占める割合が高く、重症化予防に重点的に取り組み、医療費の削減に努めることが肝要である。

兵庫県から激変緩和措置を受けているが、保険料（税）の統一に向けて検討される中で、養父市の被保険者に急激な税負担が生じないよう、今後の動向を注視されたい。

指定管理施設については、養父市公共施設等総合管理計画により市が所有する公共施設を今後 40 年間で 48％削減するために、指定管理者制度の適用から施

設譲渡等へ移行することが必要である。

今回現地調査した、大屋デイサービスセンターは、老朽化、備品の不具合などを考えると、新たな施設建設は難しいので施設の更新ではなく、代替施設での整備等を進めることも検討し、地域福祉の更なる充実を図られたい。

その他の指定管理を導入している施設、また今後新たに導入を検討している施設についても引き続き実態把握をしながら、指定管理が必要な施設は制度を有効活用し、効率的な運営に努められたい。